

2022年7月8日

各 位

会 社 名 株式会社 TAKARA & COMPANY
代表者名 代表取締役社長 堆 誠一郎
(コード番号 7921 東証プライム)
問合せ先 常務執行役員総務部長 若松 宏明
(TEL. 03-3971-3260)

役員退職慰労金制度廃止に関するお知らせ

当社は、指名・報酬委員会における審議を経て、本日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度（以下「本制度」という。）を廃止することを決議するとともに、本制度の廃止に伴う打ち切り支給について、2022年8月26日開催予定の第85回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、社外取締役および社外監査役につきましては、従来から本制度の対象ではありませんので、打ち切り支給もありません。

記

1. 本制度廃止の理由

役員報酬制度の見直しの一環として、当社は2019年度より常勤取締役等を対象とした譲渡制限付株式の付与制度（以下「RS」）を導入済みであり、後払い的要素のある本制度を廃止し、RSへの一本化を図るためです。

2. 制度廃止日

2022年8月26日開催予定の当社第85回定時株主総会終結のときをもって廃止いたします。

3. 打ち切り支給について

本制度の廃止に伴い、引き続き在任する取締役（社外取締役は除く）および監査役（社外監査役は除く）に対し、本制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、2022年8月26日開催予定の当社第85回定時株主総会に付議いたします。

なお、その支給時期につきましては、対象となる取締役または監査役の退任時といたします。

4. 業績に与える影響

当社は、従来から将来の役員退職慰労金の支給に備えて、所定の基準に基づく期末要支給額を役員退職慰労金として計上しておりますので、本制度の廃止に伴う業績への影響は軽微であります。

以 上